



【お知らせ】

- 新年互礼会 中止
- 第4回地域別定例研修
2月3日13:30～ 区役所4階
- 市保連新年互礼会
2月4日18:00～エスタシオン・デ・神戸

○メールマガジン第29号（1月1日）

あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症に打ち勝った一年でした。国内の新規感染者数は1月1日3,248人、第3波1月8日8,045人、3月8日599人、第4波5月8日7,244人、6月21日864人、第5波8月21日25,633人、11月22日22人、12月29日398人と3つの波を乗り越えました。

東灘区保護司会では「コロナだからできる」「コロナ後も続ける」の思いで、コロナに立ち向かった1年でした。

①7月1日から、第71回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会「PR動画」を公開しました。例年の「社会を明るくする集い」屋外イベントに替わって、新しい試みとして、かつての出演者、近隣の大学生、保護司、BBS会員等の「メッセージ動画」を配信するというものです。東灘区長、神戸保護観察所長からの「挨拶動画」も頂きました。また、保護司の紹介、保護司会・更生保護女性会・BBS運動の活動紹介など更生保護の広報YOUTUBEも載せました。

②一方、御影クラッセ4階通路では、7月20日から31日まで、第66回から71回の社会を明るくする運動広報用ポスター、保護司会等の活動紹介パネルなどを展示しました。

③更に、観察所の地域別定例研修がコロナの影響で中止になったため、法務省などのライブ配信とYouTube、保護司専用ホームページを教材としたオンライン自主研修を8回開催しました。

④そして、このような我々の活動を全国の更生保護関係者に知って頂くため、全国保護司連盟ホームページに8月16日から投稿を開始しました。

このように、コロナに打ち勝つため、ちょっと強引とも言える我武者羅な一年でありました。

今年は、従来と昨年、それぞれの良さを織り込んだ活動に取組みたいと思います。

最後に、例年通り、どうか東灘区保護司会そして地域の皆さん、映画・テレビ・本・講演会および、お店の紹介、個別イベント参加の報告、趣味・特技の披露などでもかまいませんので、是非とも投稿をお願いします。

【情報収集コーナー】

- 12月24日法務省
令和3年版再犯防止推進白書の公表
令和3年版犯罪白書の公表

【メッセージ】

- 全国保護司連盟HPに投稿
12月6日 甲南大学法学部「司法福祉論」授業での神戸保護観察所保護観察官によるゲストスピーチ

【会員の投稿（保護司関連の話）】

- 12月4日 YouTube shorts 「保護司への誘い」を作りました
オンライン自主研修番外回「高齢者とアルコール関連問題について」から次のショート動画を作成しました。（和田保護司投稿）

保護司への
誘い

退職後の
社会的
家庭内
⇒立場の変化

○ネットDE全国刑務所作業製品即売会

～ほかでは買えない 手づくりの逸品がここにある～

ネットDE
全国刑務所作業製品即売会
2021

※ このオンラインによるインターネット販売のお知らせです！
2021.12.16(木)12:00
～2022.1.14(金)12:00

毎の会場へは右記のQRコードを読み取るか、「キヤドック」で検索します！

○法務省保護局ツイッター 加田法務大臣政務官が兵庫県内の更生保護関係者と意見交換されました



【事業報告】

○甲南大学法学部「司法福祉論」の授業での神戸保護観察所保護観察官によるゲストスピーチ

令和3年12月3日（金）13時から90分、甲南大学132講義室で90名の学生に、神戸保護観察所 鍛冶野圭祐保護観察官が「更生保護と保護観察官について」のゲストスピーチをされました。なお、東灘区保護司会から3名の保護司が傍聴しました。

とてもやさしい声での丁寧な語り、わかりやすい35枚のスライド、途中にMOJchannel「あなたは、ひとりじゃない。」法務省×吉本興業 本編ショートムービーを織り込んで、学生たちを引き付けた講義でした。最後のスライドで、「どんな人が（保護観察官に）向いているか？」という質問に「誠実ささえあれば、なんとかやっています！少しでも興味がある方は、保護観察所を候補先の1つに！」とリクルートで閉められました。保護司にとっても素晴らしい講義となりました。

講義終了後、鍛冶野観察官、前田法学部教授、保護司3名で30分程度、就職先としての保護観察官志望者が少ない現状、保護観察と犯罪被害者支援について、保護司専用ホームページへの期待など懇談しました。（和田保護司投稿）



○本山支部会

日時 12月4日（土）10:00～10:00
場所 東灘区更生保護サポートセンター

出席者 和田、山下、石田、藤田、井上、大西、中瀬保護司

議題 ・連絡事項

○ホームページだより12月号の説明

○新年互礼会の中止

○作文コンテストの総括

・応募のあった学校への挨拶

本山南中、本山第三小、本山南小の訪問結果の報告

・ある小学生が「東灘区保護司会のみなさんへ」受賞のお礼の手紙を手渡したいとの話が区役所経由で届き、学校に出向いた。可愛らしい小学生から手紙を受取り、胸が打たれたとの報告とともに、手紙が披露された。

○第4期地域別定例研修会 2月3日13:30～ 区役所4階「面接の基本について」

○第6回第7回番外編オンライン自主研修について

○サポセンの利用申込手続きが変更になったが、未だ、周知されていないことが話題になった。

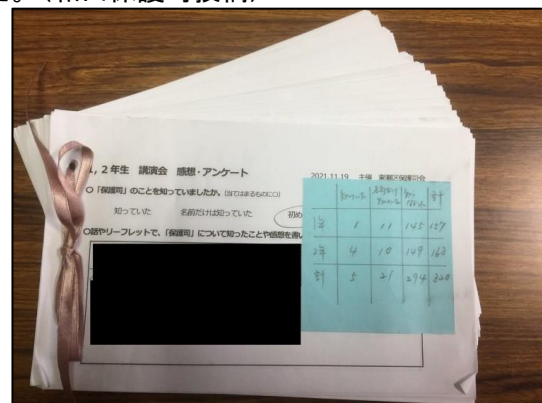
・その他情報交換 （和田保護司投稿）



○「令和3年11月19日保護司と学校との連携強化事業」のアンケート結果

「令和3年11月19日保護司と学校との連携強化事業」に参加した神戸市立住吉中学校1、2年生320名が感想を書いて下さいました。

まずは、「保護司」のことを知っていましたかの問いに、「知っていた」「名前だけは知っていた」が8%もあったことにビックリしました。そして、それぞれの素直な感想が書いてあり、励まされる言葉もありました。ありがとうございました。（和田保護司投稿）



○12月10日 歳末愛の物資贈呈式

12月6日 兵庫県下3更生保護施設への歳末愛の持ち寄り物資をサポートセンターで仕分けしました。沢山の衣類などお心遣いありがとうございました。又保護司会からマグカップ12個ご寄付頂きました。



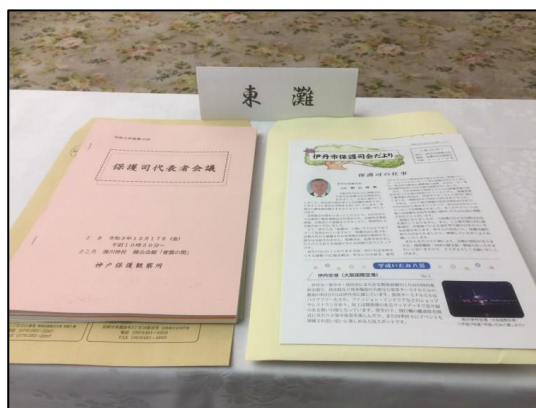
○保護司代表者会議

日時 12月17日10:30~11:45

場所 湊川神社 楠公会館

出席者 和田会長

今年度初めての対面会議。昼食時にマスクを外したことから、懐かしいお顔、あるいは、こんなお顔だったんだと・・・なかなか楽しい会議でした。少年法の一部改正の説明など結構、内容のある会議でした。



○兵庫県保護司会連合会理事会

日時 12月17日12:45~13:45

場所 湊川神社 楠公会館

出席者 和田会長

今年度の兵庫県保護司代表者等連絡協議会が参加者を2/3にして開催されることに。もっともコロナの状況では中止も。数多くの協議事項、報告・連絡事項等がスムーズに進行し1時間で終

了。兵庫県北部の荒天を考慮しての会議運営でした。



○サポセン大掃除

コロナ禍のもとでしたが、東灘区保護司会もみなさんの御協力でいろんな活動ができました。12月26日、日曜日の昼間にも関わらず、サポセン大掃除に馳せ参じて下さった5人衆、いつもいつも献身的な活動に感謝します。ありがとうございました。来年もよろしくお願ひします。(和田保護司投稿)



○第71回”社会を明るくする運動”作文・高校生等エッセイコンテスト表彰式

12月27日(月)午後13時30分から湊川神社楠公会館にて兵庫県推進委員会主催による表彰式が行われました。東灘からは和田保護司会長、桑山更生保護女性会副会長が出席しました。例年通り、受章者のほとんどが女性!!男子もコンテストに参加して、犯罪や非行のない明るい社会をつくるため、何ができるかを考え、実践していただきたいものです。もっと男子に声を!!

(和田保護司投稿)



第5回オンライン自主研修 感想・意見

① 本年2月9日（火）に視聴した講演を再度視聴することになりましたので、専門的で難しい内容ですが、幾分理解が進んだと思います。

刑務所に入所される方々の中で、薬物依存者は少なくありません。そのため、将来、薬物依存の方を対象に面談を行うことも想定されます。その意味で、下記の内容は、心に留めておきたいと思います。

【薬物使用対象者への最初の接し方について】

- 普通の人として接する。
- プライドを傷つけない。
- 最初の面談のときは、薬物の

話はしない。

○長い生活史の中で形作られてきたものなので、なかなか変えられないことを理解する。正論では解決しない、聞き流すことも必要。

② 今は死語となった「仕事依存」は懐かしい。まさに「仕事人間」「企業戦士」世代です。

さて、保護司の接し方は

- ・「普通の人」として接する
- ・自尊心を傷つけない
- ・正論は反発されるだけ、聞き役に徹する
- ・長い目で見ると
- ・最終判断は本人である

などで、保護司の役割は、ダルク、NAへの橋渡し役である。

とてもゆっくり、丁寧に分かりやすい内容であった。

東灘区保護司会

第5回オンライン自主研修のご案内

11月18日(木)10時から11月20日(土)22時まで

※令和3年12月9日(木)14:00～15:45に開催します。

「保護司のための薬物依存症者への理解と対応
—薬物依存とアディクションを理解しよう—」

薬物依存症の理解を深めるために、私ども保護司はどのような支援ができるでしょうか。これまで薬物依存のある児童福祉施設等での治療と社会復帰後のケアに携わってこられた御厚志に、薬物依存症の理解と支援のあり方についてご講演いただきます。



講師 和田 清氏 精神科医

平塚保健精神科センター長兼、国立精神・神経センター精神保健研究所研究部長を経て、令和2年3月まで埼玉県立精神医療センター長兼常務理事。現在は、同センター及び和歌山大学医学部非常勤教授。専門は、薬物依存・依存症、保護司のための薬物依存Q&A監修。

◆申込方法◆ 申込締切り：10月29日（金）

- ・事前申込制です。
- ・以下のURLにアクセスいただくか、QRコードをタブレットやスマートフォンで読み取っていただき、申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

URL:<https://kouseihogo-kouenkai.jp/>

- ・日本更生保護協会のホームページからも申し込みます。



- ・申込受付後は、
 - ①「参加申込をありがとうございました」と自動返信メールが送信されます。
 - ※自動返信メールが届かない場合は、入力メールアドレスに誤りがあるか、迷惑メール防止設定により受信が拒否されている可能性があります。申込時のメールアドレスをご確認の上、事務局までご連絡ください。
 - ②申込時に入力いただいたメールアドレスに、講演会を視聴するためのURLがメールで講演会ごとに届きます。
 - ・第5回：11月18日に視聴用URLを配信。
 - ・第6回：11月20日に視聴用URLを配信。
 - ※上記日付を過ぎても視聴用URLが届かない場合は、事務局までご連絡ください。
 - ③開催期間中（第5回：11月18日～20日、第6回：12月9日～11日）に、②のURLをクリックすると、講演会を視聴できます。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字程度にまとめて

東灘区保護司会広報部宛

「お名前」「所属日」を記入してメールください。（支那系による代行メールでも結構です）
送付期限：令和3年12月8日（水）です。（遅延すると100字程度に短縮・省略は必須です）

③ 「やめたい」けど「やめられない」私の知り合いの中にも、そのような境遇の中におられる方がおります。人柄もよく、仕事もできる。しかし、クスリをしているときは凶暴な暴力的な人へと変貌してしまいます。それが落ち着くと「また、やってしまった、死にたい」と泣きながら電話をしてくる。

「一度でもしたら常習者」と和田清先生がおっしゃっていた通りだと思います。では、「一度したら終わり」なのか。確かにある部分においては回復しないという現実があります。しかし、周りの人が見捨てない限りは、立ち直る可能性がゼロではないと思います。

私の友人は、薬物と戦いながら、小さな畑を耕し、自然に触れながら生活をしています。今年もさつまいもが届きました。関わり続けることは、決して無駄ではないと確信しています。

④ 薬物に関する知識がほとんど無かったので、『乱用』の概念に始まり、依存・中毒との違い、そして、精神行動との違いなど、大変勉強になった。また、本人への支援もさることながら、家族への支援の重要性について認識することもできた。そして、他の事案同様、普通に接することの大切さをあらためて学ぶことができた。

⑤ 毎回講演会で感じる事ですが、上から目線でなく、まずは保護司である自分自身が、対象者から学ばせて頂く事の大きさ。

薬物依存では、表現がアディクションであろうが、依存であろうが、自身が精神的に依存している部分をしっかり洗い出し、そこから脱却し、真の自立を目指して生きていないと、たまたま薬物依存に陥った方に寄り添う事はできないと、改めて感じました。

ありがとうございました。良い学びの機会をありがとうございました。

これ、ずっとYouTubeで流して頂きたいです！！そして、保護司以外の人間も観れるようになったら有難いです。

⑥ 「依存」は、見た目には全くわからない、脳の異常であること。身体依存と、禁断症状が出ないが渴望するという精神依存の違いもよく分かりました。

薬物を使いがちな状況(空腹、怒り、孤独、疲労)は、どんな人にも起こりうる状況であること、薬物依存者の特徴や望ましい接し方も学びました。

最後のQ&Aのコーナー(7問)が、実際の事例に対する詳しい回答と説明で、とても分かりやすく、今後の保護観察の際に心に留めて対応出来れば、と思いました。

⑦ 薬物依存症者に対して「普通の人として接する」と

まとめでありましたが

どの対象者、それに関わる人に対しても

当たり前な事と感じ、また行動したいと思いました

第6回オンライン自主研修 感想・意見

東灘区保護司会

第6回オンライン自主研修のご案内

12月9日(木)10時から12月11日(土)22時まで

※令和3年6月3日(木)14:00～16:00に配信したものです。

「親と子の愛着形成—愛着障害がこころと行動に与える影響—」

愛着は、子どもの安心感・安全感と密接に関連します。そのため、愛着形成が阻害された状態は、情緒の不安定さや自分や他者に対する攻撃性など、子どものさまざまなこころの問題と関連することになります。愛着障害が、子どものこころと行動に与える影響についてご講演いただきます。



講師 高本 直也氏 小児科医

法政大学心身障害児学術教授、教授、旭川大学特別支援学校校長、財団法人発達教育研究センター長、副学長を経て、白百合女子大学教授、令和2年4月より同大学副学長、専門は、発達行動小児科学。

「保護観察のための発達障害知識ハンドブック」「保護司のための発達障害Q&A」監修。

◆申込方法◆ 申込締切り：10月29日(金)

- ・事前申込制です。
- ・以下のURLにアクセスいただくか、QRコードをタブレットやスマートフォンで読み取っていただき、申込フォームに必要な事項を入力の上、お申込みください。

URL:<https://kouseihogo-kouenkai.jp/>

- ・日本更生保護協会のホームページからも申し込みます。

日本更生保護協会 お知らせ

検索



- ・申込受付後は、
 - ①「参加申込を受付けました」と自動返信メールが送信されます。
 - ※自動返信メールが届かない場合は、入力メールアドレスに誤りがあるか、迷惑メール防止設定により受信が拒否されている可能性があります。
 - 申込時のメールアドレスをご確認の上、事務局までご連絡ください。
 - ②申込時に入力いただいたメールアドレスに、講演会を視聴するためのURLがメールで講演会ごとに届きます。
 - ・第5回：11月3日に視聴用URLを配信。
 - ・第6回：11月29日に視聴用URLを配信。
 - ※上記日付を過ぎても視聴用URLが届かない場合は、事務局までご連絡ください。
 - ③開催期間中（第5回：11月19日～20日、第6回：12月9日～11日）に、②のURLをクリックすると、講演会を視聴できます。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を1000字程度にまとめて

東灘区保護司会広報部会宛

「所属支部」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。（支部長による代行メールでも結構です）
送付期限は令和3年12月15日(水)です。（期限遵守と1000字程度の感想・意見は必須です）

① 今回の愛着形成の問題については、いろいろな場面で学んできたが、あらためて児童虐待・発達障害・PTSDなどとの関連性がとても強いことを再認識した。そして、保護観察の場面において、その知識を身につけておくことの大切さを学んだ。

しかしながら最も大切なことは、実際の場面でその知識をどう活かすか。その部分はこれから現場を通じて学んでいきたい。

② 親と子の愛着形成について話さなきゃならない立場だったり、C-PTSD 抱えた方のファシリテートさせて貰っているのが、本当に勉強になり感謝です。いろんな??が随分解明されました、そ、そういう事だったんだって、

教育虐待の事に始まり、、、教育現場では結構見て見ないふりしている現実がある事を、今更ながら感じましたし、虐待よりネグレクトの方が子どもの心への影響が大きく後で出てくる恐ろしさとか、とても分かりやすくお話頂け有難かったです。

安心と安全の違い、そして、ストックホルム症候群との共通性とか、考えたことなかったのが、深く考える良い機会になりました。

ありがとうございました。

前回と同じお願ですが、、YouTube でずっと、視聴者への制限なしで、流して頂きたいです！！

保護司じゃないけれど、この内容ご視聴いただき、一緒に学びたい方、いっぱいいらっしゃいます。

③ 虐待と言えば、身体的・心理的・性的なものをイメージしますが、教育や医療にも虐待・ネグレクトがあるのは考えさせられました

以前、更生保護女性会の講演会で島田妙子さんの講演会があったと聞きましたが、またお会いして、いろいろお話を聞きたいと思いました

④ 本年6月3日(木)に引き続き、2回目の視聴であり、心理学の難しい内容であるが、より理解が進みました。

小児期における親等からの愛情の欠如は、発達段階で種々の問題を起こします。講義では、愛着形成に問題のある思春期少年の行動特徴として、不登校、反抗・虚言、暴力、盗み等が挙げられていました。また、子ども虐待と非行・犯罪の関係は、少年院在院者のうち約60%が被虐待体験を有しているというデータもあります。

良く言われるように、「犯罪者は犠牲者である」と言われる所以です。対象者に接する時には、この事をよく理解して対応せねばならないことを再確認いたしました。

⑤ 今回は2回目の視聴でしたが、「虐待・ネグレクトと心の問題」について理解を深めることができました。2回とも保護司対象で、しかも期間限定の配信でしたが、そろそろ一般公開しても良いのではないのでしょうか？確かに「愛着障害とは何か」が発行されていますが、法務省 MOJchannel で公開されることをお願いします。

番外回オンライン自主研修 感想・意見

① 過度の飲酒によって引き起こされる症状として、一般的に「アルコール依存症」があるが、最近では、「アルコール使用障害」という言葉を診断名として使っていることを学んだ。

更生保護との関連では、「老年期の生きづらさ」がよく似た状況にある。現代社会のももとの「生きづらさ」に配偶者の死別等の「老年期の喪失」が加わり、「生きづらさ」が増す。そのような中では、更生保護でも重要視される「生きがい」と「役割」が必要になって来る。まさに、「居場所」と「出番」に繋がってくる。

② 「高齢者とアルコール関連問題」を視察して次のことを学びました。

まず「アルコール使用障害とは、まずは率直に話し合える関係を」このことは、アルコール使用障害に関わらず、保護司の基本であると再認識しました。

次に、高齢者は
・自らの存在意義・目的、人生の意味が揺らぐ危機的状況

- ・退職などに伴う社会的および家庭内の立場の変化
- ・本人の認知機能低下による周囲の態度の変化

のため、高齢アルコールの断酒や治療継続への動機づけには「生きがい」が必要である。

と説明され、高齢者である私にとって「保護司」になったことが幸いしていることを再認識しました。

とかくサラリーマン退職後の「居場所・出番」として地域活動を始める方がおられるが、その場には「地縁」「仲間」「慣習」があり新規参入の壁が高い、出番がないことが多い。

しかし「保護司」は新任・再任・定年制度、定例研修制度があり、ある程「平等・機会均等」的な場であると思います。また、内容も「十人十色の処遇」「国の施策」で変化があります。定年後の備えである「保険、貯蓄」そして「居場所・出番」として、みなさんが成熟期後半に新任保護司候補者に名乗り出ることを期待しています。

東灘区保護司会

番外編オンライン自主研修のご案内

**高齢者とアルコール
関連問題について**

講師
県立発達障害者支援センター
高齢者支援相談員
劉 莉 莉 氏

アルコール依存症について正しい知識を得る
日常生活への配慮を共に考える機会としてぜひ参加して下さい。

日 時 令和3年11月23日（火・祝） 13:00～16:00

対 象 医療・福祉関係者

定 員 95名（先着順）

研修/自治体名 兵庫県立ふたつこころの発達センター
総合相談センター-東灘区 604・大塚
TEL. 078-940-5510 9:00-17:00

お申込みは 事前申込要

申込方法 研修申込書をダウンロードし、FAXまたはメールにてお申し込みください。
ご記入済みのメールアドレス宛に「ID・パスワード」をお知らせいたします。

申込先 兵庫県立ふたつこころの発達センター-総合相談センター-東灘区

FAX 078-561-1005
メール hyocoaccl@cc2@gmail.com

※研修申込書（FAX用）

| | | |
|-------------------|--|---------------------------|
| 氏名(姓・名) | フリガナ | 所属(所属機関) (欄外に記入してください) |
| 職 務 | 担当(担当)・主任(主任)・係長・主任 の係長・課長(課長)・主任(主任)・主任(主任) 相談員(相談員)・相談員(相談員)・その他 | |
| お申し込み のメールアドレス | | |
| メールアドレス | ◎ | |

*ご記入欄外に記入欄外に記入して頂きますようお願いいたします。本研修のご案内は必ずお読みください。
*印刷用紙は、この冊子の裏面に掲載しております。

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字以上にまとめて

東灘区保護司会広報部へ宛

「所属支所」「氏名」「研修月日」を記入してメールください。(支所表による代行メールでも結構です)

送付期限は令和3年12月17日(金)です。(消滅通守と100字以上の感想・意見は必須です)